

2020年10月16日

消費者支援機構福岡 御中

〒537-0011 大阪市東成区東今里二丁目1番8号

株式会社PGSホーム

代表取締役社長 池口

コンプライアンス担当 中根 大

拝復 貴機構の2020年9月18日付け「貴社契約書類等に関するご連絡」につき、取り急ぎ次のとおり回答いたします。

1 ウェブサイトのタイトルの表記について

当社のホームページ中における「安心の品質保証制度」との表記につきましては、「安心の保証制度」と改め、かつ「当社の施工に起因する塗膜剥離が対象」であること、「剥離以外の不具合は対象外」であることを明記するようにいたします。

2 「保証書の表記」について

貴機構の上記書面において、当社が発行する保証書の表記につき改訂されていることが前提の記載がございます。しかしながら、当社の、貴機構に対する、2020年2月20日付けの書面のとおり、今般の貴機構からの申入れに対する対応は、当社ホームページ中の表記の変更でございます。したがって、本件申入れに対する対応につき「保証書」に関する変更はなく（消費生活センターの指導員及び弁護士のチェックを受けているため、格別の変更を要しないものと考えております。）、2019年1月31日付け貴機構に提出した際の保証書を、引き続き使用しております。

貴機構におかれて、仮に、当該保証書につきまして法的な瑕疵が存在するとお考えの場合、具体的にその内容をご教示いただきたく、よろしく願いいたします。

敬具